

【表紙】

| | |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年 8月14日 |
| 【会社名】 | 富士フィルムホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | FUJIFILM Holdings Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 中嶋 成博 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区西麻布二丁目26番30号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。) |
| 【電話番号】 | 03(6271)1111(大代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営企画部 経理グループ長 稲永 滋信 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区赤坂九丁目7番3号 |
| 【電話番号】 | 03(6271)1111(大代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営企画部 経理グループ長 稲永 滋信 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 平成24年11月14日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 平成24年11月22日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 平成26年11月21日 |
| 【発行登録番号】 | 24 - 関東196 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 150,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 20,000百万円(注) (20,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づいて算出した。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年 8月14日(提出日)である。 |
| 【提出理由】 | 四半期報告書(第118期第1四半期 自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日)を平成25年 8月14日に関東財務局長に提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成24年11月14日付で提出した発行登録書の参照書類とする。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。